

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 「三つの密」を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・触れ合わない距離での間隔の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所における、空気の流れを阻害
しないパーティション(アクリル板・
ビニールカーテン等)の設置
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 感染対策に特に留意します

- ・一度に大人数が休憩する場面
- ・対面で食事や会話をする場面

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力 します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

宣言日：令和 5年 3月 13日

名称： 東部地域振興ふれあい拠点施設(ふれあいキューブ)

※詳細はホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>)をご覧ください